カリキュラム改善における 園外の保育経験者による評価導入の試み

馬場 訓子 清水 眞里子 井山 房子 片岡 加代子 古埜 弘子 白神 繁子 平松 由美子 蜂谷 幸子 西山 修

An Attempt at Curriculum Improvement through an Evaluation by External Experienced Childcare Workers

Noriko BABA, Mariko SHIMIZU, Fusako IYAMA, Kayoko KATAOKA, Hiroko KOYANO, Shigeko SHIRAGA, Yumiko HIRAMATSU, Sachiko HACHIYA, Osamu NISHIYAMA

2017

岡山大学教師教育開発センター紀要 第7号 別冊

Reprinted from Bulletin of Center for Teacher Education and Development, Okayama University, Vol.7, March 2017

カリキュラム改善における園外の保育経験者による評価導入の試み

馬場 訓子^{*1} 清水 眞里子^{*1} 井山 房子^{*1} 片岡 加代子^{*1} 古埜 弘子^{*2} 白神 繁子^{*2} 平松 由美子^{*1} 蜂谷 幸子^{*2} 西山 修^{*3}

本論は、保育現場における園のカリキュラム・マネジメントを活性化させるために、園外の保育経験者にカリキュラムの外部評価を依頼し、その評価内容と一連の評価方法について検討するものである。具体的には、地方政令市にある A 保育園のカリキュラムを取り上げ、保育所保育士経験者及び幼稚園教諭経験者によって構成させる 7名の外部評価者から、カリキュラムの評価を得た。その結果、外部評価者の勤務経験の違いを反映した、幅広い観点から、カリキュラムの評価できる点や問題点を確認することができた。カリキュラム改善の観点としては、「表記・表現の統一と分かりやすい様式の採用」「園の独自性や子どもの実態に即した計画の作成」「保健計画の作成」「PDCA サイクルによる再編成」「職員間での確認」の項目を明示することができた。カリキュラム改善の一方策として、保育経験者による外部評価に一定の有効性を確認した。

キーワード:カリキュラム改善、保育経験者、外部評価、評価の観点

- ※1 くらしき作陽大学子ども教育学部
- ※2 作陽音楽短期大学音楽学科
- ※3 岡山大学大学院教育学研究科

I 問題

近年,幼児期において,忍耐力,自己制御,自尊心といった社会情動的スキルやいわゆる非認知的能力の基礎を身に付けることが,大人になってからの生活に大きな差を生じさせると指摘されている。また,幼児期における語彙数,多様な運動経験などがその後の学力,運動能力に大きな影響を与えるといった調査結果も示され,改めて幼児教育の重要性への認識が高まっている(OECD, 2015(1);文部科学省,2016(2))。さらに,2015(平成27)年度から「子ども・子育て支援新制度」が実施されたことにより,幼稚園・保育所等を通じて全ての子どもが健やかに成長するよう,質の高い幼児教育を提供することが一層求められてきている(3)(文部科学省,2016)。

このような背景を踏まえ,2018 (平成30) 年の幼稚園教育要領の改訂,保育所保育指針の改定,及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂では,教育課程企画特別部会による「論点整理」に掲げられた「カリキュラム・マネジメント」が,幼児教育・保育の質保証に向けた,1つのキーワードとなっている(4)(文部科学省,2015)。

田村知子(2011)によれば、カリキュラム・マネジメントとは、各学校が、学校の教育目標をよりよ

く達成するために、組織してカリキュラムを創り、動かし、変えていく、継続的かつ発展的な、課題解決の営みとされる(5)。今後、幼稚園・保育所等においては、幼児の姿や地域の実情等を踏まえつつ、どのようなカリキュラムを編成し、実施・評価し、改善していくのかという、カリキュラム・マネジメントを確立することが求められている。

文部科学省(2016)によれば、幼稚園・保育所等 においては、次の3つの側面から、カリキュラム・ マネジメントを捉える必要があるとされる(6)。すな わち,(1)各領域のねらいを相互に関連させ,「幼児 期の終わりまでに育ってほしい姿」や小学校の学び を念頭に置きながら, 幼児の調和の取れた発達を目 指し, 幼稚園等の教育目標等を踏まえた総合的な視 点で、その目標の達成のために必要な具体的なねら いや内容を組織すること, (2) 教育内容の質の向上 に向けて, 幼児の姿や就学後の状況, 家庭や地域の 現状等に基づき,教育課程を編成し,実施し,評価 して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立するこ と, (3) 教育内容と, 教育活動に必要な人的・物的 資源等を, 家庭や地域の外部の資源も含めて活用し ながら効果的に組み合わせること, である。また, 幼稚園・保育所等では、教科書のような主たる教材 を用いず環境を通して行う教育を基本としていること、家庭との関係において緊密度が他校種と比べて高いこと、預かり保育や子育ての支援などの教育課程以外の活動が、多くの園等で実施されていることなどから、カリキュラム・マネジメントは一層重要と合わせて記されている。

しかしながら、これまで、その重要性は認識されながらも、十分な実施がなされてきたとは言い難い。 既存のカリキュラムが改訂されないまま過剰に長く使われたり、極めて形式的なものに留まっていたりする事例も少なくない。また、「保育者一人一人がカリキュラムをより適切なものに改めていく主体である」という意識に欠け、その結果、園内の保育者さえ、自園のカリキュラムへの理解が乏しい場合もある。さらに、多忙も重なって、現実には多くの園で手が付けられていないのが現状と言わざるを得ない。このような実情を考えれば、既述のようなカリキュラム・マネジメントの理想像が掲げられても、容易に定着するとは考え難い。

そこで本研究では、第1に、カリキュラム・マネジメントを活性化させるための1つの試みとして、地域の資源とも言える園外の保育経験者にカリキュラムの外部評価を依頼する。北野幸子(2014)は、保育の質の向上とその改善に、公開保育が有用と述べるの。さらに、効果を上げるためには、公開の継続とともに、時間や対象、準備に工夫が必要と示唆に富む指摘をしている。他方、一般園でこれに踏み切るには、やはり相当の理解や覚悟が必要となる。そこで、まずは負担の少ない形で、既存のカリキュラムについて園外の保育経験者に開示し評価を求め、カリキュラム・マネジメントを活性化させるための1つの契機とすることを目指す。どのような園でも導入可能な、1つの実践的モデルの提示を試みる。

第2に、保育経験者による評価の観点に注目する。 今回、後述のように、園外の保育経験者には、保育 所保育士経験者のみならず、幼稚園教諭経験者を含 める。これにより、幼児教育・保育の経験の違いに よる、カリキュラムを評価する視点の違い等を検討 する。今後、幼保連携型認定こども園が拡大すれば、 既存の幼稚園や保育所が認定こども園となるケース が、急増すると予想される。このとき、各園が有す る、これまでの幼児教育・保育の経験の蓄積を活か しながら、新たに幼保連携型認定こども園としての カリキュラムの作成が求められる。その場合、どの ような課題が考えられるか明らかにすることも本研 究の目的とする。なお本論では、原則として「カリキュラム」の語を用い、引用等のために使い分ける 必要がある場合は、「教育課程」「保育課程」の語を 用いる。

Ⅱ 方法

1 カリキュラム評価の対象園

地方政令市の中心部に位置する,A 保育園を対象とした。収容定員は90名で,保育対象年齢は,生後6か月から5歳までである。職員構成は,園長,副園長,主任保育士,保育士,管理栄養士,調理師,事務職員等の計24名から成る。開園日は,年末年始を除く月曜日から金曜日であり,開園時間は,7時30分~18時まで(延長保育は最長20時まで)となっている。

院内託児所としてスタートした本園は、大学病院の敷地内にある。順次、ニーズに合わせて拡充を図っており、2010(平成22)年からは全学保育所とされ、設置者は大学長となった。利用対象は、大学に勤務する職員の他、研究生及び大学院生等である。大学理事・副学長を総括責任者とし、大学病院長(運営委員長)、園長、副園長、看護部長、病院事務部長らから成る「保育所運営委員会」の協議に基づき運営されている。事業所内保育所であり、無認可の設置形態をとってきた。

他方,副園長及び主任を公立保育所の元園長などから迎え入れ,保育の質の向上を図ってきた。そのため,定期的な外部査察等では,常に高い評価を得ている。しかしながら,日常的なカリキュラム・マネジメントは十分とは言えず,数年前に作成されたカリキュラムをほとんど改訂されないまま使用しているのが現状である。なお,本園のカリキュラムは,園の個別情報を含むため掲載せず,結果と考察において部分的に取り上げる。

2 外部評価者

A 保育園の外部評価を依頼する保育経験者に, B 県内の保育者養成校に勤務する保育所保育士経験者 3名及び幼稚園教諭経験者 4名を選出した (表 1)。 具体的には,公立保育所や公立幼稚園で豊富な保育経験を積んだ園長経験者 (A・B・D・E・F・G),主任経験者 (C)の7名である。保育所保育指針解説書において,保育課程は,施設長の責任の下に編成し,全教職員が参画し,共通理解と協力体制のもとに創意工夫して編成することが大切と示されている⁽⁸⁾。

表 1. 外部評価者の勤務経験等

順	職種	勤務園等	経験年
			数 (年)
Α	保育所保育士	公立保育所	39
		事業所内保育所	
		市保健福祉局	
В	保育所保育士	公立保育所	40
		発達障害者センター	
С	保育所保育士	公立保育所	24
		市保健福祉局	
D	幼稚園教諭	公立幼稚園	38
		市教育委員会	
Е	幼稚園教諭	公立幼稚園	38
F	幼稚園教諭	公立幼稚園	40
		特別支援のための幼	
		児指導教室	
G	幼稚園教諭	公立幼稚園	38
		特別支援のための幼	
		児指導教室	
		市教育委員会	

また、幼稚園教育要領解説においても同様に、「教育 課程はそれぞれの幼稚園において、全教職員の協力 の下に園長の責任において編成するもの」(9)と記載 されている。長年カリキュラムの編成に携わったり、 編成の最終的な責任者として役割を果たしたりして きた園長や主任経験者は、様々な観点から有用な指 摘を行うことができるであろう。それらの指摘は、 カリキュラムの洗練化に役立て得ると期待される。

3 外部評価の内容

外部評価を依頼する上での資料として、下記の2 点を保育経験者7名に配布した。第1は、A保育園のカリキュラム一式(以下、「保育の計画」と表記する)である。具体的には、保育課程、年間指導計画、デイリープログラム、朝の遊び年間計画、食育計画で構成されている。外部評価者には、「保育の計画」に目を通していただき、気になる箇所、修正が必要だと思われる箇所に赤で直接、具体的に修正等を書き込んでください」と依頼し、自由に書き込みをするよう求めた。これらの「保育の計画」において、保育課程は、養護に関する「生命の保持」「情緒の安定」に関する内容と、教育に関する内容が、それぞれ1頁毎(計7頁)に分けられており、その領域毎 に発達過程8区分に沿ってねらい及び内容を明記する形式を採っている。また、年間指導計画 (0歳, 1歳, 2歳, 3歳)、デイリープログラム (0歳, 1歳, 2歳, 3歳以上児)、朝の遊び年間計画 $(0 \cdot 1歳児, 2 \cdot 3歳児)$ 、食育計画 $(0 \sim 2歳, 3 \sim 5歳)$ が、発達過程毎に添付されている。月案・週案については、子どもの生活を見通しながら立案するという性格をもっているため、添付されていない。

第2は、自記式質問紙である。具体的な質問として、「(1)「保育の計画」の評価できる点は、どのような点だと思われますか?」「(2)「保育の計画」の課題は、どのような点だと思われますか?」「(3)(2)について、具体的にはどのように改善したらよいと思われますか?」を設定し、いずれも自由記述での回答を求めた。また質問紙では、「保育の計画」に対する評価を量的に確認するため、0~100点の数値で記入するよう求めた。さらに、外部評価者の属性を問う項目として、「年齢」「保育経験年数」「勤務園」「その他保育に関する経歴」の記入を求めた。

4 実施時期

外部評価の実施時期は,2016(平成28)年6月~9月であった。

5 分析方法

「保育の計画」に対する外部評価者の書き込み,及び自記式質問紙の自由記述の内容は,カテゴリー分けし,質的に分析した。具体的には,KJ法に準じた方法を採用し,似通った回答を順次まとめ,カテゴリー化を図った。このような手続きにより,保育経験者による評価の観点を抽出した。

6 倫理上の配慮

外部評価者には、目的の概要やデータの扱い方などを伝え、同意を得た上で実施した。実施に関わる配慮等は、日本発達心理学会(2000)の倫理基準に準じた⁽¹⁰⁾。

Ⅲ 結果及び考察

1 「保育の計画」に対する数値評価

質問紙における「保育の計画」に対する評価(0~100点で記入)は、平均が81.4点(標準偏差9.4)であった。外部評価者の経歴(職種)毎に検討した結果、保育所保育士(平均83.3、標準偏差12.6)、幼稚園教諭(平均80.0、標準偏差8.2)であり、大きな

差は見られなかった。いずれにしても、A保育園の 「保育の計画」に対する評価は比較的高いと言える。

2 「保育の計画」の評価できる点

「保育の計画」に関して具体的に評価できる点について、下記のような観点毎に考察する。質問紙の回答内容における代表的な記述を、罫線で囲んだ部分に引用した。また、「保育の計画」に対する書き込みは、分析を行う際の補助資料として使用した。

(1) 発達過程に応じたねらい及び内容の設定

A~Gの全ての保育経験者が、発達過程を考慮した計画が立案されている点を評価する点として挙げている。計画の形式についても、養護、教育の領域毎に、保育所保育指針において区分される子どもの発達過程8区分に沿って、細やかに計画されている点を評価している。発達過程に沿って、ねらい及び内容を分かりやすい形で具体的に整理し明記することは、さらに具体的な指導計画を立案する際に、活用しやすく、保育計画を立案する上で重要な条件であることが示唆された。このことが「保育の計画」の全般的な高評価につながったと考えられる。

- A ■発達過程が養護(生命の保持,情緒の安定), 教育(健康,人間関係,環境,言葉,表現)に関 わるねらい及び内容を区分別に分かりやすく表 記しているところが評価できる。
- B ■0~5歳までの年齢での発達をきちんと押さ えて、計画が立てられているのが良い。
- C 0歳以外は、年間指導計画、デイリーともに詳しく年齢に応じて書けているように思う。
- D ■重点として取り組む指導内容について(食育),0~5歳児までの指導計画が作成されている。
- E ■発達過程に応じた細やかな計画(特に,0~2 歳児)になっている点は大切であると思う。
- F ■成長によるねらい・内容の変化が (領域別), 見やすかった。
- G ■保育所保育指針に則って,年齢毎に必要な項目 に分類して保育の計画を立ててあると思う。
 - ■養護に関わるねらい及び内容,教育に関わるねらい及び内容が,具体的に細部にわたり記載してあるので,幼児の育ちや年齢における育てる方向性が確認できる。

(2) 食育計画におけるねらいの設定

2005 (平成17) 年に「食育基本法」が制定され、

その前文において、子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくために、「食」が重要であることが明記され(*1)、改めて乳幼児期における食育の必要性が注目されることとなった。それを受け、2008(平成20)年改定の保育所保育指針では、新たに食育の推進についての記述が加わり、その推進は、2004(平成16)年「保育所における食育に関する指針」を参考に、保育の内容の一環として位置付けられることが示された(*12)。

A保育園「保育の計画」においても、3歳未満児、 3歳以上児をそれぞれ対象とした食育計画が立案さ れている。3歳以上児の食育計画は、「食と健康」「食 と人間関係」「食と文化」「いのちの育ちと食」「料理 と食」の観点で年間目標が示されており、Aは、こ の点を評価している。その中で取り扱われるこの5 項目は、「保育所における食育に関する指針」の中で、 3歳未満児についてはその発達の特性から各項目を 明確に区分することが困難なため、5項目に配慮し ながら一括して示してあるものの、3歳以上児に関 しては、食と子どもの発達の観点から、心身の健康 に関する項目「食と健康」,人とのかかわりに関す る項目「食と人間関係」, 食の文化に関する項目「食 と文化」, いのちとのかかわりに関する項目「いの ちの育ちと食」、料理とのかかわりに関する「料理 と食」としてまとめ、ねらいを設定している(13)。こ れに準じ、食育計画の中で、項目毎にねらい及び内 容を設定していることは、具体的な活動をイメージ する際に捉えやすく指導しやすいと考えられる。

A ■食育計画が盛り込まれていること。そして。「食と健康」「食と人間関係」「食と文化」「いのちの育ちと食」「料理と食」の食育の5項目があることが良い。

3 「保育の計画」における課題

A保育園の「保育の計画」の課題として、保育所保育士経験者及び幼稚園教諭経験者で共通する点と、両者に違いのある点が確認できた。罫線で囲んだ部分は、質問紙の回答における代表的な記述を引用したものである。

(1) 両者が共通して指摘する課題

両者によって共通して指摘された第1の課題は, 文章表現についてである。子どもが主語なのか,保 育士が主語なのか,その表現の仕方が混在している 点を挙げ,意図を明確にし文末表現の統一を意識的 に行うべきであると言及している。この指摘については、「保育の計画」に対する書き込みからも多く確認できた。また、書き込み箇所について確認すると、誤字脱字の訂正に加え、言い回しを分かりやすい表現にすることが望ましいという指摘や、より詳細に記載する必要性を指摘している箇所も散見された。「保育の計画」において、誰が見ても理解できる表記、表現を使用することは不可欠な条件である。

D ■「ねらい」の主語が保育者になったり子どもに なったりしているので、少なくとも教育に関する 部分は子どもに統一した方がよい。

第2に、年間指導計画、デイリープログラム、朝の遊び年間計画、食育計画について、3歳児までの計画なのか,5歳児までの計画なのか分からず、混在している点が指摘されていた。A保育園は、4・5歳児の在園児数が少なく、従前より混合クラスを編成してきた経緯がある。4・5歳児の在園児数が少なくても、それぞれ発達過程は異なるため、保育経験者は年齢別の計画の必要性を指摘している。

- A ■年齢は3歳児までなのか、5歳児までなのか。混在している。
- B ■少人数であっても、4歳・5歳の保育計画があった方が良いと思う。
- E ■0~2歳児の計画に比べて、3歳児・4歳児・ 5歳児の計画がひとまとめにされているので、や はり年齢別の計画が必要ではないか。

(2) 保育所保育士経験者の指摘する課題

保育所保育士経験者の指摘に見られる特徴は、発達過程に目を向けた指摘が多い点である。具体的には、年間指導計画における期の区分の仕方や発達過程に応じた記述をさらに詳しく加筆するなどの指摘が確認できる。「保育の計画」に対する書き込みを見ても、発達や年齢に応じた表現の必要性を指摘する記述が見られるなど、内容に関する具体的な書き込みが多い。

保育課程について、おおむね6か月の欄に記述がないことについて、Aは、たとえ入所時に対象となる月齢児がいなくても、個人差を考慮するとおおむね6か月児の発達過程の子どもがいる可能性を指摘している。発達過程を発達の道筋として考えると、ねらい及び内容についての記述は必要となる。

また C は、 0 歳児の年間指導計画について、期毎に分けた計画に加え、発達期 (月齢) 毎に分けた計画の立案も提案している。低年齢児であればあるほど、個々への対応、個人差に留意するために細やかな計画が必要になることを示唆している。

保育所は、乳児から幼児まで幅広い年齢や発達過程の子どもを受け入れている。中でも特に低年齢児の発達は著しく、年間を通しても個人差を含め発達の幅が大きい。年間の期の分け方については、年齢や季節によっては十分配慮する必要があると言える。経験豊富な保育所保育士経験者は、そのことを経験とし認識しているため、イメージしやすく具体的な例を提示しながら指摘することができたのだと考えられる。

- A ■おおむね6か月の部分が空白なのは何故?入 園児が満6か月だとしても,その子の発達によっ てはおおむね6か月に該当する。必要と考える。
- B ■デイリープログラムが (3歳以上児) になって いるのは, 3上が少人数で混合クラスになってい るためと思われるが, 一般的に3歳~5歳は育ち や行動は違っているので, それぞれのプログラム があった方が良いと思う。
- C ■0歳・1歳について、年間指導計画を、この年齢のみ3期にしている意図は何か。夏の過ごし方など配慮事項もあるだろうから、春、夏は分けても良い気がする。
 - ■0歳について、発達期に分けた指導計画もあればよりキメ細かい指導計画になるのでは?と思う。他の年齢の年間指導計画に比べて、情緒の安定や個々への対応への配慮等の面の書き込みが少ないように思われる。特に0歳児なので、この指導計画のみ見直しをしてもいいのではないかと思う。
 - ■1歳のデイリープログラムについて、個々への 養護面への配慮、援助に少し欠けているように、 他の年齢のデイリーを比較して思った。
 - ■保育課程の中で「おおむね6か月」の記入がないのはなぜか?

(3) 幼稚園教諭経験者の指摘する課題

幼稚園教諭経験者が挙げる第1の課題は、「保育所における保育の計画を目にする機会があまりなかったため、理解しにくい」という記述が端々に確認できる点である。「保育の計画」に対する内容について

の書き込みが、比較的、保育所保育士経験者に比べ ると少ない点からも推察できる。

保育所保育指針では、保育の目標として、入所する子どもに対して養護と教育の二つの観点から目標を掲げており、それが保育所保育の特性とされている。幼稚園教諭も、生命の保持、情緒の安定と言った養護面に配慮をして保育はしているものの、幼稚園教育要領には、養護に関するねらい及び内容は明記されていない。養護に関する計画について馴染みがないのが現状だろう。また、デイリープログラムについても同様に、幼稚園教諭にとっては見慣れない文面のため、どのように活用すべきかわからないと困惑する記述も確認できた。それらに関する箇所の書き込みを確認しても、誤字脱字、文末表現に関するものに限定されている。

F ■デイリープログラムの使い方がよく分からない。生活面のことなのか?毎日変わるのか?

第2に、幼稚園教諭経験者は、評価できる点にそれぞれ発達過程に応じた細やかな計画となっている点を挙げながらも、細かく示している点がかえって妨げになるのではないかと懸念している。また、指針におけるねらい及び内容についてそれぞれ細かく区切って明記されている点に疑問を感じる記述も見られた。幼稚園教諭は、保育課程について、細かく分けて立案するよりも、少し大きく捉えて年齢ごとの育ちを見通せる計画となることが望ましいと考えているようである。保育課程及び指導計画については規定の様式はなく、表記方法についても同様であり各園の創意工夫が求められる。

- D ■保育所保育指針に示されている「養護に関わるねらい及び内容」「教育に関わるねらい及び内容」を改めて表にする必要があったのはなぜか。保育指針に示されているのは大綱化されたものなので、指針とする必要はあるがそれに縛られてはいけない。目の前の子どもの実態をまずしっかりと見て、理解し、そこからの指導計画作成となる必要がある。
- E ■各項目別のねらい及び内容について、保育指針のねらい・内容の項目ごとに、各年齢で示されているが、ねらい・内容を一つ一つ区切って考えるのではなく、もう少し大きく捉えて年齢ごとの育ちが見通せるようにした方が、日々の保育に生かせるのではないかと思う。

第3に、幼稚園教諭経験者の関心は、これらの計画が実際の日々の保育に関連する月案、週案にどのようにつながっていくのかという点に向けられている。本論に用いたA保育園「保育の計画」には、月案、週案は添付されていない。保育所で「保育の計画」が指すものは、保育課程及び年間指導計画までの計画が一般的であるが、幼稚園教諭にとって、「保育の計画」が指すものは、教育課程及び年間指導計画、月案、週案までを含んだ計画をイメージするようである。その解釈の違いから誤解が生じ、幼稚園教諭は、これらの計画を踏まえ、月案、週案が必要であると指摘し、その点に議論が集中している。月案、週案立案の際に、具体的に実践をイメージできるような計画の作成が求められると言える。

- E ■保育の計画となると、やはり3歳・4歳・5歳児の発達や育ち・教師の援助・環境構成などが見通せる指導計画が必要で、特に月案・週案は欠かせないのではないかと感じました。
- F ■低年齢だと、年間の指導計画はそのままでは使いにくそうですが…。やはり一人一人に応じた計画を立てているのでしょうね。
- G ■実践に当たり各年齢で計画を理解し、ねらいや 内容が達成できるように環境構成を行い保育活動を実践する。この段階で各月指導計画が必要と なる、月々の指導計画でさらに内容を確定して実 践を行うこととなる。

4 「保育の計画」における改善策

前述した課題を踏まえ、外部評価者が提案する改善 善策及び必要条件は、以下に示す通りである。

(1)表記・表現の統一と分かりやすい様式の採用 課題として両者が指摘した表記や表現のばらつき については、明確に正しく統一された表記、表現で 内容を記載されることが求められるだろう。特に指 摘の多かった文章の主語については、保育所保育指 針にならい、養護に関わるものは保育士、教育に関 わるものについては子どもに統一することが必要で ある。このことは、書き込みにおいて多く修正され ている点からも重要であることが分かる。また、空 欄等のミスについても改めて確認する必要がある。

- C ■保育課程「おおむね6か月」も書き込む。
- D ■ねらいの主語が保育者になったり子どもになったりしているので、少なくとも教育に関わる部

分は子どもに統一した方がよい。

G ■表記を統一させる。表現を分かりやすくする。

また、様式についても検討の余地があるだろう。 今回対象となった A 保育所の保育課程は、養護と教育の各領域を基に、発達過程毎にねらい及び内容を表記する様式であった。A, F が指摘するように、発達過程のつながりを分かりやすく表記することを重視するのであれば、反対に発達過程を基にして、各領域について表記する方法を採用すべきである。保育の計画が指導計画を立てる際の拠り所となることを考慮すると、発達過程毎の養護、教育のねらいと内容一覧が作成されれば、指導計画を立案する際にも活用しやすい。

年間指導計画については、期の分け方について季節や子どもの実態を踏まえ、再考する必要があるだろう。園内外の誰が見ても理解できる分かりやすい様式を採用し、その後の具体的な月案や週案に直接結びつき、活用しやすい様式の検討が課題となる。

- A ■保育課程について、発達過程別で「養護」「教育」のねらい・内容の一欄を作成する。
- F ■年齢や内容のつながり具合を,もっと分かりや すく表記する。

(2) 園の独自性や子どもの実態に即した計画の作成 外部評価者は、保育における計画は、園の独自性 や具体的な園の実情が反映されたものであるべきと 主張する。園を取り巻く地域の実情や物的環境、人 的環境、地域資源が活かされる計画でなければなら ない。また、子どもの実態を踏まえ、子どもと共に 生活を創り出していく過程が感じられるもの、生活 や発達の連続性に留意したものとなるよう努めなく てはならない。

- A ■子どもの実態や子どもを取り巻く家庭・地域の 実態,保護者の意向などが活かされた計画の作成 が重要である。
- D ■園の独自性や、保育者の創意工夫が表現される 保育の計画となるようにする。
 - ■幼児とともに創り出す生活が感じられる計画 となるようにする。

(3) 保健計画の作成

2008 (平成 20) 年の保育所保育指針改定において,

「保育所においては、一人一人の子どもの健康の保持及び増進並びに安全の確保とともに、保育所の子ども集団全体の健康及び安全の確保に努めなければならない」と記され(14)、子どもの健康に関する保健計画の作成と実践が求められることとなった。生活を基盤とした低年齢児も在園する保育所だからこそ、よりきめ細かに計画としてそれらを明文化する必要性は高いだろう。健康に関する活動はもちろん、基本的な生活習慣に関する事項、感染症予防や安全教育等、発達過程や季節等に応じて作成される必要がある。アレルギーに対する対応についての留意事項も、職員間で共通理解を図る上で必須である。

また、家庭生活との連続性を考慮し、予防接種の 奨励、家庭における望ましい生活習慣等、家庭と連 携を図るために必要な保護者に対する保健指導につ いても示す必要がある。心身ともに健康な子どもの 育成を目指すための組織的な計画の作成が求められ ると言えるだろう。

A ■保健計画の作成が必要である。

(4) PDCA サイクルによる再編成

指摘された様々な課題を克服しさらに洗練された計画とするための方策として、両者は、保育実践の反省、評価を次年度の作成に活かす重要性と必要性を述べている。保育所保育指針解説書において、「保育課程とこれに基づく指導計画の展開は、保育実践を振り返り、記録等を通して保育を評価し見直すという一連の改善のための組織的な取組」(15)と述べられるように、保育の計画における PDCA サイクル活用の重要性は広く知られている。保育課程を踏まえた指導計画を作成し、実践及び省察を行う。さらに、個々の保育者の自己評価を持ち寄り、全職員で連携の下、次なる課題を見出し、保育の計画は再編成されなくてはならない。これらのことが保育の質の向上を図るための重要な営みであり、全職員の共通理解とその編成に携わる姿勢や認識が必要である。

G ■各年齢で作成した指導計画をもとに保育実践をしていき、反省、評価を行い次年度の保育計画に生かす。本年度の計画が必要に応じて変更、改善されていくことが大切である。保育実践後の生の反省を踏まえ改善する。

(5) 職員間での確認

PDCA サイクルを踏まえ、字句の選択から、内容の加筆、修正に至るまで、職員間で細かく確認がなされることが望ましい。子どもの実態、園や地域の実情に即した計画になっているか、文書作成の最終確認も兼ね、全職員がこの作業に取り組むことが有用である。

G ■各年齢の年間指導計画,デイリープログラム,遊びの年間指導計画について,作成者外の別の人の目で確認したり,各項目に年齢を通して一貫性があるかを見直す必要があると思う。職員間で内容を確認し,突き合わせ修正する。

IV カリキュラムの外部評価に見る有効性と今後の 課題

以上のように,保育所保育士経験者及び幼稚園教 諭経験者によるカリキュラムに対する評価や分析, 課題の指摘、改善策から、「保育の計画」の改善に向 けた多くの示唆を得ることができた。客観的な視点 で暗黙の了解が通じない第三者の評価を受けること は、新たな気づきを促すことができ、改善の糸口を 探ることができる。様々な観点からの指摘が可能な 保育経験豊富な外部評価者の評価を得る本研究の試 みは, 有用であったと考えられる。しかし, 計画が 子どもの実態や園や地域の現状にとって望ましいも のであるのかについては, 内部評価者によって再度 検討されなくてはならない。外部評価と内部評価の それぞれの課題を補完し合い、利点を活用すること ができれば、有用なカリキュラムの改善の方策とな り得るだろう。その際、カリキュラムの改善に向け た課題を具体的に指摘するために,外部評価の観点 を幅広く設定することが求められるであろう。

保育の計画を踏まえ実践を行うのは、内部評価に携わった保育者自身である。記載上の問題点を改善するだけではなく、次年度以降の保育の質の向上を目指すことが最も重要である。新年度になると、職員の入れ替わりも考えられる。その際、明確で分かりやすい計画があれば、同じ目標や意識を持って共通理解を図り保育することできる。子どもが質の高い保育を受けることができるよう、保育者が一定のレベルの保育を提供できるためのカリキュラム・マネジメントでなくてはならないと考える。

今後,保育所及び幼稚園の多くが認定こども園へ と移行することになるだろう。認定こども園ではそ の性格上,保育課程と教育課程を合わせた計画を作 成することとなる。それを幼保連携型認定こども園 教育保育要領では、「教育及び保育の内容に関する全 体的な計画」と呼んでいる(16)。本論で明らかになっ たように, 幼稚園教諭経験者にとっては, 養護に関 する計画の立案が課題となるだろう。いずれにして も、今まで蓄積された両者の立案における知識や技 術をそれぞれ大切にしながら、月案、週案などさら に具体的な保育の計画の立案に活用しやすいよう, 工夫が必要である。各園が、保育の質の向上に向け、 全職員の協働の下に, 高い意識をもってよりよい保 育の計画の在り方, それを踏まえた実践について今 後も模索していくことが重要である。今後は、それ ぞれの見解が異なることを踏まえた, 計画の立案・ 作成・実施・省察の循環を具体的な実践事例によっ て提示することなどが期待されるだろう。

註

- (1) OECD (2015): Skills for Social Progress: The Power of Social and Emotional Skills, OECD Skills Studies, OECD Publishing.
- (2) 文部科学省: 『幼児教育部会における審議の取りまとめ』 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/057/sonota/1377007.htm, 2016年. (2016年12月20日閲覧)
- (3) 文部科学省・前掲サイト(2)
- (4) 文部科学省:『教育課程企画特別部会 論点整理』http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo 3/053/sonota/1361117.htm , 2015 年. (2016 年 12 月 20 日閲覧)
- (5) 田村知子:「カリキュラムマネジメントのエッセンス」,(田村知子 編著『実践・カリキュラムマネジメント』), 2頁, ぎょうせい, 2011年.
- (6) 文部科学省・前掲サイト(2)
- (7) 北野幸子:「保育の質の向上:その改善への戦略 12」, (無藤隆・北野幸子・矢藤誠慈郎 著『認定こども園の時代―子どもの未来のための新制度理解とこれからの戦略 48』), 92-115 頁, ひかりのくに, 2014年.
- (8) 厚生労働省:『保育所保育指針解説書』, 127 頁, フレーベル館, 2008年.
- (9) 文部科学省: 『幼稚園教育要領解説』, 56 頁, フレーベル館, 2008年.
- (10) 日本発達心理学会:『心理学・倫理ガイドブック―リサーチと臨床―』,有斐閣,2000年.

- (11) 農林水産省:『食育基本法』http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/pdf/kihonho_27911.pdf,2005 年. (2016 年 12 月 20 日閲覧)
- (12) 厚生労働省・前掲書(8), 169 頁.
- (13) 厚生労働省: 『楽しく食べる子どもに〜保育所における食育に関する指針〜』http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/06/dl/s0604-2k.pdf, 2004年. (2016年12月20日閲覧)
- (14) 厚生労働省:『保育所保育指針』, 27 頁, フレ

- ーベル館, 2008年.
- (15) 厚生労働省・前掲書(8), 129 頁.
- (16) 内閣府・文部科学省・厚生労働省:『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』, 6頁, フレーベル館, 2014年.

An Attempt at Curriculum Improvement through an Evaluation by External Experienced Childcare Workers

Noriko BABA *1, Mariko SHIMIZU *1, Fusako IYAMA *1, Kayoko KATAOKA *1, Hiroko KOYANO *2, Shigeko SHIRAGA *2, Yumiko HIRAMATSU *1, Sachiko HACHIYA *2, Osamu NISHIYAMA *3

We commissioned external seven childcare workers with experience of early childhood education and care to evaluate the curriculum of a nursery school. Evaluation results reflected wide points of view based on the experiences of each evaluator. It was possible to specify the items of "unification of transcription and expression, and adoption of the plain style," "making of a plan in conformity with originality in facilities and the reality of the child," "making of a preservation of health plan," "reorganization by the PDCA cycle," and "confirmation between the staff" as factors related to curriculum improvement. The validity of the external evaluation by the childcare workers with experience was confirmed as a policy of curriculum improvement.

Keywords: curriculum improvement, the childcare workers with experience, external evaluation, viewpoints of evaluation

- *1 Faculty of Childhood Education, Kurashiki Sakuyo University
- *2 Department of Music, Sakuyo Junior College of Music
- *3 Graduate School of Education, Okayama University

馬場 訓子・清水 眞里子・井山 房子・片岡 加代子・古埜 弘子・白神 繁子・平松 由美子・蜂谷 幸子・西山 修